

令和7年

3月農業委員会総会議事録

■日 時	2025年（令和7年）3月14日（金）14：30～：15：10	反 訳：西 都
■場 所	和泉市役所 本館 5-A会議室	速記株式会社
■出席者 （敬称略） （議席順）	<p>[農業委員] 計（13名）</p> <p>1 西川 文三 2 井阪 武範 3 飯村 りか 4 紀之定清五郎</p> <p>6 山口 一美 7 井坂 常典 8 友田 吉春 9 友田 博文 10 辻林 孝幸</p> <p>11 福本 敏行 12 仲野 充 13 森 忠清 14 岡田 如弘</p> <p>[欠席委員] 計（1名）</p> <p>3 西辻 達佳</p> <p>[事務局] 計（5名）</p> <p>藤原美津子 仲野 文三 岸田 忠仁 伊藤 真琴 麓 信也</p>	
■提出資料	議案書	
■議案	<p>議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請承認について</p> <p>議案第2号 農用地利用集積計画の決定について</p> <p>議案第3号 農用地利用集積等促進計画作成に関する要請について</p> <p>報告第1号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出の専決受理について</p>	

■議事内容

事務局	<p>それでは、ただいまから令和7年3月の農業委員会総会を進めさせていただきます。</p> <p>開会に当たりまして、友田会長、御挨拶をお願いいたします。</p>
友田会長	<p>こんにちは。お忙しい中、農業委員会総会に御出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>（会長挨拶）</p> <p>それでは、これより農業委員会総会を開催いたします。</p> <p>早速ですが、本日の出席者数等を事務局から報告願います。</p> <p>本日の委員会に出席されております委員は13名でございます。</p> <p>欠席の旨、連絡のありました委員は3番西辻委員でございます。</p> <p>したがいまして、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、本委員会総会が成立しておりますことを御報告いたします。</p> <p>それでは、友田会長、議事進行のほう、よろしくをお願いいたします。</p> <p>本日の議事録署名人は、10番辻林孝幸委員さん、11番福本敏行委員さんをお願いいたします。</p> <p>（両委員の承諾あり）</p> <p>それでは、議案書1ページをお願いいたします。</p> <p>3月委員会議事日程、議案第1号から議案第3号、報告第1号となっておりますので、よろしくをお願いいたします。</p> <p>議案書2ページをお願いいたします。</p> <p>議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請承認について、農地所有権移転4</p>

事務局

件に関する申請を、別表のとおり定めるものといたします。
議案第1号、1番、伯太町四丁目の物件につきまして事務局から説明願います。
事務局の麓でございます。
議案書3ページ、1番について説明させていただきます。
許可を受けようとする土地の所在は、伯太町四丁目、地目は、畑1筆、面積は848㎡の内、521.20㎡、譲渡人、譲受人、経営面積、年齢、人員、農地区分につきましては議案書記載のとおりでございます。
また、農地基本台帳において小作人の登載がないことを確認しております。
申請地は現在、譲受人の拠点となる場所から自宅横に位置しております。
譲受人は現在、トンガやくわなどを保有しており、農業従事日数は240日で、3年3耕作を行う旨の誓約書が添付されております。
また、周辺地域との関係については、「農薬の使用方法について支障を及ぼしません。」とのことです。
続きまして、地区担当の奥村委員から受けました調査結果を報告いたします。
「現地確認を行い、野菜及び果樹栽培されている農地であり、譲渡人と譲受人に意思確認いたしました。譲渡人は申請地を譲り渡すことに同意されており、譲受人は申請地で野菜及び果樹栽培する予定であります。申請どおり問題ありません。」との報告を受けております。

友田会長

また、農地利用最適化推進委員からも、この件に関し意見などはございませんでした。
以上、申請内容と調査結果報告になりますので、御審議いただきますようよろしくお願いいたします。
事務局の説明が終わりました。
この件につきまして、異議、意見はございませんか。
(異議なしの声)
ありがとうございます。
異議なしということで、議案第1号、1番については許可することに決定いたします。

山口委員

続きまして、議案第1号、2番、池田下町の物件について事務局から説明願います。
すみません。
譲渡人の氏名が■■■さんになってますけど、正しくは■■■さんですよ。
失礼いたしました。山口委員の御指摘どおりですので、皆様訂正をお願いいたします。

事務局

議案書3ページ、2番について説明させていただきます。
許可を受けようとする土地の所在は、池田下町で、地目は、田1筆、面積は924㎡、譲渡人、譲受人、経営面積、年齢、人員、農地区分につきましては議案書記載のとおりでございます。
また、農地基本台帳において小作人の登載がないことを確認しております。
申請地は現在、譲受人の拠点となる場所から400m、徒歩で5分の距離に位置しております。

	<p>譲受人は現在、トラクターなどを保有しており、農業従事日数は100日で、3年3耕作を行う旨の誓約書が添付されております。</p> <p>また、周辺地域との関係については、「農薬の使用方法について、防除基準に従い不適切な方法による耕作を行いません。」とのことです。</p> <p>続きまして、地区担当の山口委員から受けました調査結果を報告いたします。</p> <p>「現地確認を行い、野菜を栽培されている農地であり、譲渡人と譲受人に意思確認いたしました。譲渡人は申請地を譲り渡すことに同意されており、譲受人は申請地で水稻栽培する予定であります。申請どおり問題ありません。」との報告を受けております。</p> <p>また、農地利用最適化推進委員からも、この件に関し意見などはございませんでした。</p> <p>以上、申請内容と調査結果報告になりますので、御審議いただきますようよろしくお願いいたします。</p>
友田会長	<p>事務局の説明が終わりました。</p> <p>この件について、異議、意見はございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>ありがとうございます。</p>
事務局	<p>異議なしということで、議案第1号、2番については許可することに決定いたします。</p> <p>それでは、続きまして、議案第1号、3番、坪井町の物件について、事務局から説明願います。</p> <p>議案書3ページ、3番について説明させていただきます。</p> <p>許可を受けようとする土地の所在は、坪井町で、地目は、畑2筆、面積は合わせて151㎡、譲渡人、譲受人、経営面積、年齢、人員、農地区分につきましては議案書記載のとおりでございます。</p> <p>また、農地基本台帳において小作人の登載がないことを確認しております。</p> <p>申請地は現在、譲受人の拠点となる場所から500m、徒歩で3分の距離に位置しております。</p> <p>譲受人は現在、耕運機などを保有しており、農業従事日数は140日で、3年3耕作を行う旨の誓約書が添付されております。</p> <p>また、周辺地域との関係については、「農薬の使用方法について、地域の防除基準に従います。」とのことです。</p> <p>続きまして、地区担当の岡田委員から受けました調査結果を報告いたします。</p> <p>「現地確認を行い、保全管理されている農地であり、譲渡人と譲受人に意思確認いたしました。譲渡人は申請地を譲り渡すことに同意されており、譲受人は申請地で果樹を栽培する予定であります。申請どおり問題ありません。」との報告を受けております。</p> <p>また、農地利用最適化推進委員からも、この件に関し意見などはございませんでした。</p> <p>以上、申請内容と調査結果報告になりますので、御審議いただきますようよろしくお願いいたします。</p>

友田会長	<p>説明が終わりました。</p> <p>この件について、異議、意見はございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>異議なしということで、議案第1号、3番については許可することに決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第1号、4番、松尾寺町の物件について事務局から説明願います。</p>
事務局	<p>議案書3ページ、4番について説明させていただきます。</p> <p>許可を受けようとする土地の所在は、松尾寺町で、地目は、田1筆、面積は185㎡、譲渡人、譲受人、経営面積、年齢、人員、農地区分につきましては議案書記載のとおりでございます。</p> <p>また、農地基本台帳において小作人の登載がないことを確認しております。</p> <p>申請地は現在、譲受人の拠点となる場所から6.2km、車で74分の距離に位置しております。</p> <p>なお、譲受人は枚方市に在住していますが、堺市にも農地を所有しており、この堺市の農地も含めて全て適正に管理している旨の証明書が添付されているほか、申請地と併せて近隣で農地以外の土地を購入する予定となっております。</p> <p>譲受人は現在、トラクターなどを保有しており、農業従事日数は160日で、3年3耕作を行う旨の誓約書が添付されているほか、周辺地域との関係については、「地域の防除基準に従い耕作します。」とのことです。</p> <p>続きまして、地区担当の森忠清委員から受けました調査結果を報告いたします。</p> <p>「現地確認を行い、保全管理されている農地であり、譲渡人と譲受人に意思確認いたしました。譲渡人は申請地を譲り渡すことに同意されており、譲受人は申請地で野菜を栽培する予定であります。申請どおり問題ありません。」との報告を受けております。</p> <p>また、農地利用最適化推進委員からも、この件に関し意見などはございませんでした。</p> <p>以上、申請内容と調査結果報告になりますので、御審議いただきますようよろしくお願いいたします。</p>
友田会長	<p>事務局の説明が終わりました。</p> <p>この件について、異議、意見はございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>異議なしということで、議案第1号、4番については許可することに決定いたします。</p> <p>続きまして、議案書4ページをお願いいたします。</p> <p>議案第2号、農用地利用集積計画の決定について、農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)第18条の規定による農用地利用集積計画7件を、別表のとおり定めるものといたします。</p> <p>議案第2号、1番、三林町の物件について事務局から説明願います。</p>

事務局	<p>事務局の伊藤でございます。</p> <p>議案書5ページ、1番について説明させていただきます。</p> <p>物件の所在地は、三林町で、地目は、田1筆、面積は2,528㎡でございます。</p> <p>貸し手、借り手、設定する利用権、借り手の経営面積、新規・継続の別、農地区分につきましては、議案書記載のとおりでございます。</p> <p>また、農地基本台帳において小作人の登録がないことを確認しております。</p> <p>続きまして、地区担当の高橋委員から受けました調査結果の報告をいたします。</p> <p>「現在、保全管理されている農地であり、貸し手・借り手に意思確認いたしました。貸し手は申請地を貸すことに同意されており、借り手は申請地で水稲栽培する予定であります。申請どおり問題ありません。」との報告を受けております。</p> <p>また、農地利用最適化推進委員からも、この件に関し意見などはございませんでした。</p> <p>以上、申請内容と調査結果報告になりますので、御審議いただきますようよろしくお願いいたします。</p>
友田会長	<p>事務局の説明が終わりました。</p> <p>この件について、異議、意見はございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>異議なしということで、議案第2号、1番については許可することに決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第2号、2番、3番、国分町の物件につきまして、井坂委員が、農業委員会に関する法律第31条の議事参与の制限により、審議が終了するまで退席となります。</p> <p>(井坂委員 退室)</p> <p>それでは、2番、3番につきまして、関連があることから一括説明願います。</p>
事務局	<p>議案書5ページ、2番及び3番について関連のあることから一括して説明させていただきます。</p> <p>物件の所在地は、国分町で、地目は、田5筆、面積は合わせて2,140㎡でございます。</p> <p>貸し手、借り手、設定する利用権、借り手の経営面積、新規・継続の別、農地区分につきましては、議案書記載のとおりでございます。</p> <p>また、農地基本台帳において小作人の登録がないことを確認しております。</p> <p>続きまして、高橋委員から受けました調査結果の報告をいたします。</p> <p>「現在、保全管理及び野菜を栽培されている農地であり、貸し手・借り手に意思確認いたしました。貸し手は申請地を貸すことに同意されており、借り手は申請地で野菜を栽培する予定であります。申請どおり問題ありません。」との報告を受けております。</p> <p>また、農地利用最適化推進委員からも、この件に関し意見などはございませんでした。</p> <p>以上、申請内容と調査結果報告になりますので、御審議いただきますようよろしくお願いいたします。</p>

友田会長	<p>事務局の説明が終わりました。</p> <p>この件について、異議、意見はございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>異議なしということで、議案第2号、2番、3番については許可することに決定いたします。</p> <p>では、続きまして、議案第2号、4番、福瀬町の物件について事務局から説明願います。</p>
事務局	<p>議案書6ページ、4番について説明させていただきます。</p> <p>物件の所在地は、福瀬町で、地目は、畑1筆、面積は1,885㎡でございます。</p> <p>貸し手、借り手、設定する利用権、借り手の経営面積、新規・継続の別、農地区分につきましては、議案書記載のとおりでございます。</p> <p>また、農地基本台帳において小作人の登載がないことを確認しております。</p> <p>続きまして、地区担当の仲野委員から受けました調査結果の報告をいたします。</p> <p>「現在、野菜を栽培されている農地であり、貸し手・借り手に意思確認いたしました。貸し手は申請地を貸すことに同意されており、借り手は申請地で野菜を栽培する予定であります。申請どおり問題ありません。」との報告を受けております。</p> <p>また、農地利用最適化推進委員からも、この件に関し意見などはございませんでした。</p> <p>以上、申請内容と調査結果報告になりますので、御審議いただきますようよろしくお願いたします。</p>
友田会長	<p>事務局の説明が終わりました。</p> <p>この件について、異議、意見はございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしということで、議案第2号、4番については許可することに決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第2号、5番、6番、小野田町の物件につきまして、関連があることから一括説明願います。</p>
事務局	<p>議案書6ページ、5番及び6番について関連のあることから一括して説明させていただきます。</p> <p>物件の所在地は、小野田町で、地目は、田2筆、面積は合わせて3,463㎡でございます。</p> <p>貸し手、借り手、設定する利用権、借り手の経営面積、新規・継続の別、農地区分につきましては、議案書記載のとおりでございます。</p> <p>また、農地基本台帳において小作人の登載がないことを確認しております。</p> <p>続きまして、地区担当の友田吉春委員から受けました調査結果の報告をいたします。</p> <p>「現在、保全管理及び野菜を栽培されている農地であり、貸し手・借り手に意思確認いたしました。貸し手は申請地を貸すことに同意されており、借り手は申請地で野菜を栽培する予定であります。申請どおり問題ありません。」との報告を受けております。</p>

友田会長	<p>また、農地利用最適化推進委員からも、この件に関し意見などはございませんでした。</p> <p>以上、申請内容と調査結果報告になりますので、御審議いただきますようよろしくお願いいたします。</p> <p>事務局の説明が終わりました。</p> <p>この件について、異議、意見はございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>異議なしということで、議案第2号、5番、6番については許可することに決定いたします。</p>
事務局	<p>続きまして、議案第2号、7番、仏並町の物件について事務局から説明願います。</p> <p>議案書6ページ、7番について説明させていただきます。</p> <p>物件の所在地は、仏並町で、地目は、畑2筆、面積は合わせて3,396㎡でございます。</p> <p>貸し手、借り手、設定する利用権、借り手の経営面積、新規・継続の別、農地区分につきましては、議案書記載のとおりでございます。</p> <p>また、農地基本台帳において小作人の登録がないことを確認しております。</p> <p>今回、貸し手が個人名義で購入した農地を、自身が代表を務める法人に貸し付ける内容となっております。</p> <p>続きまして、地区担当の岡田委員から受けました調査結果の報告をいたします。</p> <p>「現在、保全管理されている農地であり、借り手は申請地でイチゴを栽培する予定であります。申請どおり問題ありません。」との報告を受けております。</p>
友田会長	<p>また、農地利用最適化推進委員からも、この件に関し意見などはございませんでした。</p> <p>以上、申請内容と調査結果報告になりますので、御審議いただきますようよろしくお願いいたします。</p> <p>事務局の説明が終わりました。</p> <p>この件について、異議、意見はございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>異議なしということで、議案第2号、7番については許可することに決定いたします。</p>
事務局	<p>続きまして、議案書7ページをお願いいたします。</p> <p>議案第3号、農用地利用集積等促進計画作成に関する要請について、農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第11項の規定に基づき、農用地利用集積等促進計画4件を別表のとおり定めるものといたします。</p> <p>議案第3号、1番、仏並町の物件について事務局から説明願います。</p> <p>事務局の岸田でございます。</p> <p>議案書8ページ、1番について説明させていただきます。</p> <p>物件の所在地は、仏並町で、地目は、畑5筆、面積は合わせて2,206㎡でございます。</p>

	<p>貸し手、農地中間管理機構、借り手、設定する利用権、借り手の経営面積、新規・継続の別、農地区分につきましては、議案書記載のとおりでございます。</p> <p>また、農地基本台帳において小作人の登載がないことを確認しております。</p> <p>続きまして、辻林委員から受けました調査結果の報告をいたします。</p> <p>「現地確認を行い、野菜を栽培されている農地であり、貸し手・借り手に意思確認いたしました。貸し手は申請地を貸すことに同意されており、借り手は申請地で野菜を栽培する予定であります。申請どおり問題ありません。」との報告を受けております。</p> <p>また、農地利用最適化推進委員からも、この件に関し意見などはございませんでした。</p> <p>以上、申請内容と調査結果報告になりますので、御審議いただきますようよろしくお願いいたします。</p>
友田会長	<p>事務局の説明が終わりました。</p>
	<p>この件について、異議、意見はございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>異議なしということで、議案第3号、1番については許可することを決定します。</p> <p>続きまして、議案第3号、2番、善正町の物件について事務局から説明願います。</p>
事務局	<p>議案書8ページ、2番について説明させていただきます。</p>
	<p>物件の所在地は、善正町で、地目は、畑1筆、面積は3, 228㎡でございます。</p> <p>貸し手、農地中間管理機構、借り手、設定する利用権、借り手の経営面積、新規・継続の別、農地区分につきましては、議案書記載のとおりでございます。</p> <p>また、農地基本台帳において小作人の登載がないことを確認しております。</p> <p>続きまして、井之上委員から受けました調査結果の報告をいたします。</p> <p>「現地確認を行い、保管理されている農地であり、貸し手・借り手に意思確認いたしました。貸し手は申請地を貸すことに同意されており、借り手は申請地で野菜を栽培する予定であります。申請どおり問題ありません。」との報告を受けております。</p> <p>また、農地利用最適化推進委員からも、この件に関し意見などはございませんでした。</p> <p>以上、申請内容と調査結果報告になりますので、御審議いただきますようよろしくお願いいたします。</p>
友田会長	<p>事務局の説明が終わりました。</p>
	<p>この件について、異議、意見はございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしということで、議案第3号、2番については許可することに決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第3号、3番、4番、観音寺町の物件につきまして、関連があることから一括説明願います。</p>
事務局	<p>議案書8ページ、3番及び4番について関連のあることから一括して説明させていただきます。</p>

	<p>物件の所在地は、観音寺町で、地目は、田2筆、面積は合わせて2,453㎡でございます。</p> <p>貸し手、農地中間管理機構、借り手、設定する利用権、借り手の経営面積、新規・継続の別、農地区分につきましては、議案書記載のとおりでございます。</p> <p>また、農地基本台帳において小作人の登載がないことを確認しております。</p> <p>続きまして、井阪武範委員から受けました調査結果の報告をいたします。</p> <p>「現地確認を行い、保全管理されている農地であり、貸し手・借り手に意思確認をいたしました。貸し手は申請地を貸すことに同意されており、借り手は申請地で水稲及び野菜を栽培する予定であります。申請どおり問題ありません。」との報告を受けております。</p> <p>また、農地利用最適化推進委員からも、この件に関し意見などはございませんでした。</p> <p>以上、申請内容と調査結果報告になりますので、御審議いただきますようよろしくお願いいたします。</p>
友田会長	<p>事務局の説明が終わりました。</p> <p>この件について、異議、意見はございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
事務局	<p>異議なしということで、ありがとうございます。議案第3号、3番、4番については許可することに決定いたします。</p> <p>続きまして、報告案件に移ります。</p> <p>議案書9ページをお願いいたします。</p> <p>農地法第5条第1項第6号の規定による届出の専決受理について、農地を農地以外の用途に転用するため、これらの所有権移転4件、賃借権設定11件、使用貸借権2件を専決により受理しましたので、別表のとおり報告をいたします。</p> <p>議案書10ページ、11ページをお願いいたします。</p> <p>以上をもちまして、本日の案件は全て終了いたしました。</p>
友田会長 飯村委員	<p>事務局、仲野です。</p> <p>先日、3月12日、シティプラザ大阪におきまして、女性農業委員会委員の研修会が開催されました。本市からは、飯村委員さんに出席していただきました。</p> <p>ここで、飯村委員さんから、研修の御感想などにつきまして、簡単に御報告いただきたいと思いますが、会長、よろしいでしょうか。</p> <p>お願いいたします。</p> <p>3月12日にシティプラザ大阪というところで、女性農業委員の研修がありました。</p> <p>内容としては、現状の女性の農業委員の状況と、それから、立命館大学の河村律子先生という方の講演と、この大きく2つの項目がありました。</p> <p>農業委員会法の改正というのが9年前にありまして、農業委員さんは全員ほとんど男の方ばかりだったんですけれども、男女共同参画基本計画ということに基づいて、いろんな分野に女性の委員さんを登用しなさいということになって、農業委員のほうもその登用を推進されてこられてるようです。</p> <p>だんだん増えてきてはいるんですけれども、まだ女性の農業委員さんがいらっし</p>

やらない市もたくさんありますし、全部の農業委員会に女性の農業委員さんを登用するというので、女性と若い方を入れるという方向性になっておられるようです。

私は農家ではないんですけれども、私のような立場の、全く農業をやっていない人間が入る委員のことを中立委員というらしいです。

中立委員というのが、大阪府の中で女性の中立委員が、今、33名いてるということでした。

行政書士さんと税理士さんが多いということで、皆さんにとっては、やはり行政書士さんとか税理士さんが中立委員にいてるということは、いろんな御相談受けておっしゃっておられたんで、いいと思います。

私、ただの会社員なんでお役には立てませんが、たくさんいらっしゃるんだなと思って、ちょっとびっくりしました。

全国平均でいくと、農業委員会全体としての女性委員の割合は、まだ10%。利用最適化推進委員さんに関しては、まだ女性が4.1%という状態だそうです。

女性の農業委員さんが一番多い割合は、栃木県と宮城県と岩手県。ここは20%超えだそうです。

ちなみに、大阪の女性の農業委員さんの割合は、全国でいうと34位。めちゃくちゃ低いなとは思いましたけど。

余談ですけども、農協さんにおける女性の役員登用率というのは、大阪は全国で3位らしいです。農協さんの女性の役員さんって多いんだなというふうに思いました。

この河村律子先生のお話なんですけども、食と農業ということの重要性というのを研究しておられて、農業における女性の役割ということも、非常にデータとして取っておられます。

地域の農業においては、女性の従事してるパーセンテージが非常に高いので、それで、女性の力なくしてはなかなか農業も成り立っていかないというのは、データ的にあるらしいです。

いろんな形の分野で、女性をたくさん登用することによって、いろんな分野において売上が伸びるというようなデータは出てるらしいんですね。

女性の農業に関しては、やっぱり奥様も御家族も皆さんお手伝いされてるのがほとんどなんですけれども、やっぱり出てこられるのが男性ばかりで、もう農業というたら男性主体の業界になっているということがあるらしいです。

けども、そこへたくさん農業委員さんが出てきて、女性の意見も入れて、いろんな形で意見を出し合うことのほうが、農業委員の活性化にもつながるし、将来的にはそれがやっぱり農業の繁栄につながるんじゃないかということ、この先生がお考えのようです。

農家、自分のおうちの農地を守っていくとか、利益を上げるとか、農業全般の繁栄を目的とするとかという考え方は、男女ともに同じなんですけれども、やっぱりアプローチの仕方が全く違うというところが面白いところだとおっしゃっておられました。

なので、同じ考えに偏らないように、女性の農業委員さんがたくさん増えることによって、大きく変わっていくんじゃないかというようなお話でした。ざっくりですけ

友田会長 事務局 友田会長	<p>ど。たくさん増えればいいなと私も思いました。</p> <p>以上です。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>改めまして、飯村委員さん、ありがとうございました。</p> <p>ほかにございませんか。</p> <p>ほかにございませんでしたら、飯村委員さんにはご苦労さまでした。報告いただきありがとうございました。</p> <p>これからもまたいろいろと研修あるかと思えますけど、皆さんできるだけ行ってもらいたいなと思っております。よろしく願いいたします。</p> <p>今日はこれで農業委員会総会を終了させていただきます。ありがとうございました。</p>
---------------------	--

	<p style="text-align: center;">閉会時間 15時10分</p> <p>上記会議の顛末を記載し、その相違なきことを証するためにここに署名する。</p> <p>会 長</p> <p>委 員</p> <p>委 員</p>
--	--